

陳 情 文 書 表

(建設局)

受 理 番 号	3 6 6 1	受 理 年 月 日	令和 4 年 9 月 21 日
件 名	認定道路の利用継続等		
要 旨	<p>現状、桃山東小学校児童の通学路である新町通及び新町踏切付近は、道幅が狭く大変危険であり、児童の安全のためには対策が必要である。</p> <p>また、J R複線化工事により、通学路上にある新町踏切が広くなり、線路を通る児童の危険度は高くなつた。</p> <p>それらを改善するのは、経33号線を整備して通学路とすれば問題は解決する。</p> <p>しかし、建設局はそのような対応をせず、また、他の代案を提示することなく経33号線を閉鎖して、将来的には廃止をする可能性も主張している。</p> <p>児童が日々危険な状況下であることを知りながら、また、地域が何度も改善及び対策をするよう要望しているにもかかわらず、道路管理者である建設局は安全対策を何も実施していない。</p> <p>今までに路側帯を舗装していただいたが、それでは児童の安全を物理的に確保できない。物理的に児童の安全を確保できる対策をしていない中、経33号線を閉鎖する行為及び将来的な認定道路廃止をしないでいただきたい。</p> <p>また、地域に対しての説明及び十分な協議が不足している状況で、強硬手段を取るように経33号線を閉鎖する行為はやめていただきたい。</p> <p>仮に閉鎖する場合は、地域と協議を重ねて正式な書面を交わした後に閉鎖するようにしていただきたい。</p> <p>経33号線だけでなく、経32号線及び新町踏切付近、新町通と、全て通学路及び生活道路として地域は利用している。</p> <p>その状況下で、建設局の強引な強硬手段で児童の安全を無視して、児童の一部の保護者へ多大な負担を掛ける結果は受け入れられない。</p> <p>通学児童の安全確保を最優先にして、その次に、地域の交通が円滑にいくことを考えて、道路管理者である建設局はしっかりととした結果を示していただきたい。</p> <p>また、児童の安全を確保することを真剣に考えていただきたい。</p> <p>地域の代表として何回か協議をしているが、児童の安全を真剣に考えていない職員がいるように感じるので、建設局の全ての職員が児童の安全を真剣に考えていただきたい。</p> <p>ついては、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域の合意なしに経33号線の認定道路を廃止しないこと。 2 経33号線を桃山東小学校児童の通学路として利用できるよう整備すること。(無理な場合、道路管理者は他の代案を提示すること。) 3 経33号線は市道なので、今後も通り抜けできる状態にすること。 4 地域との十分な協議及び内容説明を幅広く周知していない状況で、経33号線を閉鎖しないこと。 5 京都市建設局は、強引な手段及び地域との協議・説明不足の状況下で強硬手段に出ないこと。 		
陳 情 者			
回付委員会	まちづくり委員会		